

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

『水と森・歴史と文化に息づく、利根川源流のまち みなかみ』再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県

群馬県利根郡みなかみ町

3. 地域再生計画の区域

群馬県利根郡みなかみ町の全域

4. 地域再生計画の目標

みなかみ町は、群馬県の最北部に位置し、北は群馬県と新潟県の県境として 2,000m 級の三国山脈が連なり、中でも谷川岳などで知られる険しい山岳地は、上信越国立公園として指定されている。

また、これらの山脈は表日本・裏日本の分水嶺をなし「坂東太郎」と言われている利根川の源も、その山脈の一峰”大水上山”の山腹から、みなかみ町の間中部に発しており、東西から流入する多くの中小溪流を合流しながら町の中央を北から南に縦貫し、その、利根川と赤谷川には奥利根湖を代表とする 5 つの人工湖が形成され首都圏 2 千 9 0 0 万人の経済・生活を支える利根川の水を司る重要な役割を担っている。

さらに、町の 9 0 % 以上が森林に覆われ、その中では、森林浴やハイキングだけでなく、国内第一級の谷川連峰にて本格的な登山も行える。そのような山岳観光資源もあり、加えて豊富な温泉もある。そして、山岳の麓には早苗が風にそよぎ清らかな水が流れ、蛍が舞う美しい田園が広がり、この美しい町が首都圏の生命を育み、自然との共生を楽しめる町として観光客を集めている。

平成 1 7 年 1 0 月に月夜野町・水上町・新治村での 3 町村合併を機に「谷川連峰・水と森林の防人宣言」という基本理念を創設し、生活環境及び観光施設の整備を促進するため、造園的発想で美しい自然環境や、水環境の整備を行い景観を大切に、自然との共生を考え、楽しめる環境整備を目指しており、その後、群馬県及び J R を始めとする関係機関との連携による地域貢献の理念、行動の指針をまとめ、平成 2 0 年 9 月議会において『みなかみ・水・「環境力」宣言』を可決し、自然環境においても、水と森林をまもる・いかす・ひろめる力を 3 本柱とし、環境に対してもさまざまな施策を織り込みながら「環境力」の向上も進めていく。

現在の町の状況は、平成 1 7 年の人口（国調資料から）が 23,310 人世帯数 8,021 世帯で平成 2 年と比べると人口 3,230 人世帯 171 世帯の減少であり、平成 2 7 年度には、1 万 8 千人台まで減少していくものと推定され、また、平成 2 7 年までの 1 0 年間で高齢人口が 154 人増加する中、生産年齢人口・年少人口がそれぞれ 2,976 人・1,024 人（町総合計画資料から）の減少が想定され若年層の流出が増加傾向である。

また、町の産業における観光は年間観光客が、ここ 5 カ年で約 3 0 万人近く減少している。工業においては製造出荷額は、平成 9 年度からの対前年度平均伸率が約 102.6% であるが事業所 (73.6%) 及び従業員 (73.9%) で減少が続いている。

この様な将来に向けて不安状況が多く見られる中、みなかみ町総合計画の基本目標である「1. 誰もが安心でき安全でゆとりを感じるまち」「2. 豊かな自然と共生するまち」

「3. 交流による魅力と活力にあふれるまち」「4. 産業が育ち持続するまち」「5. 豊かな心と文化を育むまち」「6. 住民とともに歩む健全なまち」の目標を基本に総合的な振興施策を体系づけ、その中で道路整備にて担える部分について整備を行う。

幹線においては、旧月夜野町から西へ旧新治村、北へ旧水上町でその間を大峰山系が縦断し国道17号と国道291号・主要地方道沼田水上線で整備が完了されており、当事業では、観光地としての道路整備を行い観光客の利便性を図り増客を促す。工業団地への接続道路等を整備し企業誘致を行い地元での就業の場の創設、学校施設から、幹線道までのアクセス道の整備及び学校施設、幼稚園と保育園の連携や少子化、耐震強度老朽化等を検討しながら計画的な整備を図り、より良い教育環境の整備を進める事により、若年層等の生活環境の向上を図り町内への定住化を促進し、生産年齢人口の減少を最小限にとどめ、自然豊かなこの地に、活気あるまちづくりを推進していきたい。

そして、基本理念に基づく将来像である『水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ』の現実を目指します。

(目標1) 人口の増加 (平成21年推定人口 22,513人) (住民基本台帳から)
(平成21年～25年 5カ年 推定減少率 83.6% (18,819人))
(平成21年～25年 5カ年 減少率 89% (20,000人)を目標値へ)

(目標2) 観光客の増加 (平成21年推定入込客 1,977,800人) (町商工観光課データから)
(平成21年～25年 5カ年 推定減少率 86.8% (1,716,000人))
(平成21年～25年 5カ年 減少率 90% (1,780,000人)を目標値へ)

(目標3) 製造品出荷額の向上 (平成17年出荷額 2,829,141万円) (県工業統計から)
(平成9年～17年 8カ年 増加率 102.6% (H9 2,643,943万円))
(平成17年～25年 8カ年 推定増加率 102.6% (3,465,912万円))
(平成21年～25年 5カ年 伸率 124% (3,500,000万円)を目標値へ)

(目標4) 森林整備隊による森林整備面積の増加
(平成21年～25年 5カ年 森林整備面積増加 20.72ha)
林道沢入り線にて林道整備を0.7km行うことで、森林整備隊の整備対象林が増える事から、20.72haの森林整備面積増加を目標値に設定

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

町道ウノセ線及び町道温泉街通り線においては、道路整備により観光地とのアクセスが改善され魅力ある観光地の創設となる。又、林道沢入線の整備においては現在貸し出し農園を行っている地区の隣であり貸し出し農園への来園者による地球環境問題や自然環境の保全に伴う奥利根の森林整備への参加なども併せて新たな誘客の拡大が図られる。

また、町道悪戸矢瀬線では、企業誘致に伴う道路整備であり土地の附加価値の増加及び企業の誘致により町の経済の活性化を進め就業者が健康で快適に働ける環境作りを推進する。

町道建明寺線及び町道湯原19号線においては、学校施設、幼稚園と保育園の連携や少子化、耐震強度老朽化等を検討課題とし計画的な整備を図りつつ道整備により通学路の整備も含め、安全で快適な教育環境作りを整備し町の福利厚生の実を図る。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道ウノセ線 : 道路法に規定する市町村道に昭和59年3月28日に認定済み
- ・町道温泉街通り線 : 道路法に規定する市町村道に平成17年9月21日に認定済み
- ・町道悪戸矢瀬線 : 都市計画法に規定する都市計画道路に昭和58年8月19日に決定
- ・町道建明寺線 : 道路法に規定する市町村道に昭和60年12月18日に認定済み
- ・町道湯原19号線 : 道路法に規定する市町村道に昭和60年12月18日に認定済み
- ・林道沢入線 : 森林法による利根上流域地域森林計画書(平成17年策定)に記載

[事業主体(事業区域)]

- ・いずれも みなかみ町

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・町道(みなかみ町)、みなかみ町
- ・林道(みなかみ町)、みなかみ町

[事業期間]

- ・町道 平成21年度～25年度
- ・林道 平成23年度～25年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 2.3 Km
- ・林道 0.7 Km
- ・総事業費 861,000千円(うち交付金424,500千円)
- 町道 831,000千円(うち交付金415,500千円)
- 林道 30,000千円(うち交付金 9,000千円)

5-3 その他の事業

- ・地域活力基盤創造交付金においては歩道整備等を行う
- ・次世代育成支援対策施設整備交付金においては児童園1棟の新築工事を行う
- ・安全安心な学校づくり交付金においては学校の耐震補強14棟・危険改築2棟、不適合による新築2棟の整備を行う。

また、関係機関と協力し目標の達成に向け、新施策等の検討も行いたい。

6. 計画期間

平成21年度 ～ 平成25年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画完了後に、町において、「4. 地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、整備状況等について評価検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし